

全国市町村職員共済組合連合会
公報号外第336号

制定帳票等の印刷・発送業務等に係る一般競争入札（総合評価落札方式）

令和7年10月28日

東京都千代田区二番町2番地
全国市町村職員共済組合連合会

公告第1773号

入札公告

下記のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和7年10月28日

全国市町村職員共済組合連合会
理事長職務執行者 松田知己

記

1 調達内容

(1) 件名

制定帳票等の印刷・発送業務等

(2) 契約

後記3の「仕様書」に掲げる対象業務毎に契約を締結する。詳細は「仕様書」に添付するそれぞれの対象業務の別添資料を参照

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。

(3) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しないものであること。なお、指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

(4) 令和07・08・09年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」の等級の格付けを有する者であること。

(5) 品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

①品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。

②上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること。）。

(6) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

①情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。

②財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。

(7) 過去5年以内に情報漏洩等事象を発生していないこと。

(8) 年金に関わる本件と同等規模の印刷・印字・封入封緘業務を含む業務を過去3年以内に受託した実績があること。

(9) 競争参加資格要件確認申請書等、本連合会に対する提出書類に虚偽の事実を記載していないこと。

(10) 本連合会において、仕様書の交付を受けた者であること。

(11) 本連合会において、競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格を有する旨通知された者であること。

(12) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

① 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、（その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不利益を図る目的、又は第三者の不利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
- オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(13) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

3 仕様書及び評価基準表等の交付及び問合せ先

(1) 仕様書の交付方法

令和7年10月28日（火）から令和7年11月25日（火）までの間（土日祝祭日を除く。）において、次のいずれかの方法により交付する。

① 手交による場合

手交による交付を希望する場合は、上記仕様書交付期間中の9時から17時までの間において、次の交付場所にて交付する。

〒102-0084

東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟2階

全国市町村職員共済組合連合会 年金部 年金システム課

担当者：鈴木・横山

② E-mailによる場合

E-mailでの交付を希望する場合は、本連合会年金部年金システム課メールアドレス (nenkinshisutemu/atmark/shichousonren.or.jp)宛てに次の事項を記載したE-mailを送信することにより、交付を依頼すること。

件名：仕様書交付依頼

本文：ア 会社名

イ 担当者名

ウ 本件入札に係る仕様書等の交付を希望する旨

(2) 問合せ先

①入札仕様書担当者：年金部年金システム課 鈴木・横山

E-mail:nenkinshisutemu/atmark/shichousonren.or.jp

【緊急時】 TEL：03-5210-4617

②入札担当者：総務部総務課 中山・根岸・鎌田

E-mail:soumu/atmark/shichousonren.or.jp

【緊急時】 TEL：03-5210-4611

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。

メールをお送りになる際には、「/atmark/」を@に直してください。

- ※ 問合せは、原則として E-Mail でのみ受け付けるものとする。
- ※ 入札仕様書に係る問合せは、令和 7 年 1 月 26 日（水）17 時を〆切とする。

4 競争参加資格要件確認の申請

本入札に参加を希望する者は、別紙様式「競争参加資格要件確認申請書」に、同様式に定める必要書類を添付して次に記載のとおり持参又は郵送により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、提出書類の内容について、入札執行日の前日までに本連合会から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、申請時に担当者の身分を証明する書類（会社名、氏名、電話番号、E-mail アドレスが記載されたもの。名刺可。）を併せて提出すること。

（1）提出期限

令和 7 年 1 月 28 日（金）17 時まで（必着）

（2）提出場所

〒102-0084

東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 3 階

全国市町村職員共済組合連合会

総務部 総務課 担当者：中山・根岸・鎌田

5 競争参加資格要件の審査及び確認結果の通知

本連合会は、提出を受けた競争参加資格要件確認申請書等について内容審査を行い、入札参加資格を有する者であるかを判断し、次のとおり通知する。

（1）通知日

令和 7 年 1 月 2 日（火）

（2）通知先

「競争参加資格要件確認申請書」を提出した担当者（以下「担当者」という。）

（3）通知方法

担当者宛てに、E-mail により参加資格の有無を通知した上で、「競争参加資格要件確認結果通知書」を郵送する。（上記（1）通知日に発出）

6 提出書類

本入札に参加を希望する者は、仕様書と併せて本連合会が交付する「一般競争入札説明書（総合評価落札方式）」（以下「入札説明書」という。）に基づいた書類を作成し提出すること。

(1) 提出書類内容及び提出書類作成留意事項

入札説明書のとおり

(2) 提出期限

令和7年12月3日（水）17時まで

(3) 提出場所

〒102-0084

東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟2階

全国市町村職員共済組合連合会

年金部 年金システム課 担当者：鈴木・横山

7 入札説明会

実施しない。

8 提出書類に関するプレゼンテーション・ヒアリングの実施

提案書等を提出し、競争参加資格要件確認結果通知書の交付を受けた者を対象に、提案書等の内容について、仕様書と併せて本連合会が交付する入札説明書に基づき、次のとおりプレゼンテーション・ヒアリング（以下「プレゼン」という。）を実施する。

なお、プレゼン当日は、本人確認のため、本連合会から通知された競争参加資格要件確認結果通知書の写しを持参すること。

実施日時：令和7年12月9日（火）の本連合会が指定する時間（実施時間等は別途連絡する。）

9 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和7年12月17日（水）14時から

(2) 入札場所

東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟2階

全国市町村職員共済組合連合会 2階「会議室」

10 入札及び開札について

入札にあっては、全国市町村職員共済組合連合会一般競争契約入札心得（総合評価落札方式）（以下「入札心得」という。）を遵守すること。

入札執行場所に入場できる者は、1社2名までとし、入札に参加できる者は、競争参加資格要件確認結果通知書により入札参加を許可された者又はその者から正

当な委任を受けた代理人とする。

なお、入札にあっては、本人確認のため、本連合会から通知された競争参加資格要件確認結果通知書の写しを持参すること（代理人が入札する場合には、委任状を作成し、併せて持参すること。）。

また、入札において、再度の入札を行う場合の回数は2回とする。

開札は、入札執行日と同日に行い、入札者全員に落札情報を開示する。

11 入札書の記載方法

入札書（「入札心得」中 別紙様式第1号をいう。以下同じ。）の記載にあっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額の見積方法については、入札説明書を参照すること。

12 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の範囲内であった者のうち、提出書類が、仕様書と併せて本連合会が交付する「評価基準表」に定める評価項目のうち、必須とされた項目の基礎点の評価基準を全て満たしており、提案書の技術点と価格点を合わせた総合評価点の数値の最も高い者を落札者とする。

13 その他

（1）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（2）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

（3）契約書の作成の要否

要

（4）提出書類の作成に係る費用

提出者の負担とする。

（5）書類の取扱い

提出された書類は、本連合会において提出者に無断で、他の目的に使用できないものとする。また、提出された書類は返却しない。

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) その他

落札決定後、所定の事項を落札者が履行しないと本連合会が判断した場合は、
契約を締結しないことがある。

競争参加資格要件確認申請書

令和 年 月 日

全国市町村職員共済組合連合会理事長 宛

申請者

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

制定帳票等の印刷・発送業務等に係る一般競争入札(総合評価落札方式)について、下記の関係書類を添えて競争参加資格要件確認の申請をします。

なお、入札公告2(1)～(3)、(12)及び(13)並びに本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 令和07・08・09年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- 2 入札公告2(5)に記載の事実が確認できる書類の写し
- 3 入札公告2(6)に記載の事実が確認できる書類の写し
- 4 入札公告2(8)に記載の事実が確認できる書類（契約書等）の写し